

子どもたちによるダンスや
フィットネスでおなじみの「L
CLフィットネス・ダンスス
タジオ」が1月18日にNPO
法人として認証されました。
枕町内では初めてのNPO
法人となります。

NPO設立の目的として、
幼児から高齢者までを対象に
フィットネス事業を行い、健
康の維持・増進を図り、同時
に幼児・児童の健全育成、健
康づくり指導者の養成などを
行うことにより、地域福祉の
増進や地域活性化につなげて
いきたいとしています。

主な事業としては、
①お年寄りの転倒予防や筋力
アップによる健康づくり事業
②フィットネスやダンスを通して

じた異年齢の交流や、ジオギング大会などの体育イベントへの参加による子どもたちの健全成長など、社会教育のための事業

③厚生労働省から認可されたエアロバイクインストラクターの民間養成校として、健康・体力づくりのための指導者の養成などの事業を挙げています。

NPO設立の経緯について代表の新名綾さんは、「枕崎だけでなく鹿児島県は健康づくり事業に関しては遅れていました。これまで多くの主な事業については取り組んできましたが、もっと健康づくりの輪を広げて、市民に健康になつてもらいたい。

例えば、公民館などでも体力づくり講座をしたり、外に出られないお年寄りなどに自ら歩いて簡単な健康指導をしたいといったい。また、お母さんたちの子育て支援もやつてみたいと考えています。

これらの活動をするに当たって、施設や人員、資金の問題などで難しい面がありましたが、NPOの法人となり、地域の人たちや行政と協働していくことで、地域の人たちが手軽に参加できる健康づくり事業を進めていきたいです」と語ってくれました。

現在、スタッフは5人。「今後、若い人たちを雇用して地域の活性化にもつなげたい」と意欲を見せてくれました。



枕崎の人たちを もっと健康に！

枕崎にNPO法人第1号が誕生
「LCLフィットネス・ダンススタジオ」

NPOと協働を行うことの意義は、行政コストの削減や民間ノウハウの活用ということだけではなく、市民自身の「提案力」や「課題解決力」を高めることにあります。



「NPOエコ・リンク・
アソシエーション」
代表理事
下津公一郎さん

南薩を中心に環境問題や文化振興など多様な分野に取り組む

今後、深刻化する少子高齢化や人口の減少、厳しい財政状況等を考えると、公共交通機関の運営に対する行政的課題の解決が、行政が求められるやり方や、行政が提供するサービスの量的拡大を前提とした從来型の財政運営システムの維持は不可能です。

NPOとの協働で 「地域力」の向上を

個人の自発的な意志で、グループや個人において活動しているのがボランティアです。一方、役員等の組織体制が整備され、規約を持ち、事業計画、予算等のもので活動している団体をNPOと呼ぶことが多いようです。当然、ボランティアグループであって、規約等を備えて活動しているものも含みます。その中でも、県の認証を受けた団体を「NPO法人」と呼びます。

NPOが活動するためには、事務所を借りたり、自動車を買ったり、行政から委託を受けたりする必要がありますが、法人ではないNPOは代表者の個人がそのような契約をするになります。すべての責任が代表者個人にかかるくなります。

けでは、複雑化し、個別化する課題等に迅速に対応することは困難になつてきて います。

環境保全など多種多様な分野でNPOの活動が活発になつてきており、264団体（2月24日現在）が認証されています。

NPOの活動は、個人の社会参加や自己実現の機会の提供、多様なニーズに対する応じた社会的サービスの提供地域社会への貢献などといった社会的役割を担つております。その果たす役割は、今後ますます大きくなつていくものとみられます。

N.P.O.とは、Non-profit Organizationという英語の頭文字をとった言葉で「非営利組織」という意味です。つまり、企業などと違い、営利を目的としない活動をする団体（組織）です。そのほとんどが自らすすんで社会的な課題を解決しようと活動する市民グループです。

ORGANIZATION という 英語の頭文字をとった言葉で、「非営利の組織」という意味です。つまり、企業などと違い、営利を目的としている活動をする団体（組織）です。そのほとんどが自らすすんで社会的な課題を解決しようと活動する市民グループです。

非営利活動とは、利益を追求しないで社会的に必要な活動（社会貢献活動）をすることがあります。つまり、企業が利益を追求型の活動（事業）なのに、社員の給与などの設定最低限の経費や料金等を設定し、活動をすることです。それでも、もし利益が出た場合、その利益を社員に分配することなく、次の活動のためだけに使うこととしています

NPOは、急いで解決しなければいけない課題等に、柔軟に、素早く対応するため、必要な活動を実施します。そのような活動をするためには専門で活動する専従の社員や機材等が必要となります。その経費等に充てて、有料でサービスを提供する場合が多くあります。つまり、NPOの活動は、無料奉仕とはいえません。

特集 「NPO」 を知ろう！

ここ数年、『NPO』ということばを見たり聞いたりされる方も多いのではないでしようか。

今、公的サービスの新たな担い手として注目され、全国のあらゆる分野で『NPO法人』が活躍しています。

私たちを取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢化の進行、高度情報化の進展、環境問題の顕在化など大きく変化しており、また、これら的情勢の変化のなかで地域におけるニーズは多様化・複雑化してきています。

けでは、複雑化し、個別化する課題等に迅速に対応することは困難になつてきて います。

こうした状況に対応するため、社会貢献活動を行つて いる「常利」を目的としない民間団体が、法人格を取得することができる「特定非営利活動促進法」が平成10年にスタートし、現在、全国で2万団体を超えるN.P.O.法人が設立されています。

県内においても、介護や

環境保全など多種多様な分野でNPOの活動が活発になってきており、264団体（2月24日現在）が認証されています。NPOの活動は、個人の社会参加や自己実現の機会の提供、多様なニーズに対する応じた社会的サービスの提供地域社会への貢献などといった社会的役割を担つております。その果たす役割は、今後ますます大きくなつていくものとみられます。